

## 令和7年度調布市特別職報酬等審議会第1回会議報告

- 1 日 時 令和7年12月25日（木）午前10時30分～
- 2 会 場 市長公室
- 3 出席者 【委員】 荻本委員， 関森委員， 前原委員， 増田委員， 三浦委員  
村澤委員， 矢幡委員， 吉田委員， 渡部委員  
【事務局】 野澤（総務部長）， 小泉（総務部次長）， 相良（総務部副  
参事兼人事課長）， 山本（人事課主幹兼課長補佐）， 宮島（人事課主  
幹）， 川上（人事課人事研修係長）， 篠田（人事課人事担当係長）

### 4 内 容

- (1) 委嘱式
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長及び会長代理の選任

報酬等審議会条例に則り互選にて，前回の報酬等審議会で会長を務めた荻本委員が会長に就任。会長代理については，会長の指名を受け関森委員が就任。

- (5) 市長による諮問 荻本会長に長友市長から諮問書の交付。
- (6) 配付資料の説明

以下の資料について，事務局から説明を行う。

〔配付資料〕

1. 令和7年度第1回調布市特別職報酬等審議会次第
2. 令和7年度調布市特別職報酬等審議会委員名簿【資料1】
3. 調布市特別職報酬等審議会条例【資料2】
4. 令和7年度調布市特別職報酬等審議会開催日程【資料3】
5. 令和6年度における26市の審議会開催状況【資料4】
6. 令和7年度調布市特別職報酬等審議会資料集【資料5】
  - ① 前回審議会開催時（令和5年度）との比較一覧
  - ② 東京都内26市の職員1人あたりの人口
  - ③ 東京都内26市当初予算等（令和7年度）
  - ④ 経常収支比率の推移（令和4～令和6年度決算）
  - ⑤ 消費者物価指数の動き（東京都区部）
  - ⑥ 調布市常勤特別職等の実収入調べ
  - ⑦ 東京都内26市の特別職報酬等の状況
  - ⑧ 調布市議会政務活動費収支状況
  - ⑨ 東京都内26市の特別職報酬等の状況（新旧対照表）
  - ⑩ 東京都内26市の特別職等の年収の状況（月額・一時金）
  - ⑪ 東京都内26市の特別職等の退職手当の状況
  - ⑫ 特別職報酬等の推移（昭和63～令和5年度）

- ⑬ 常勤特別職のその他報酬一覧
- ⑭ 調布市議会議員のその他報酬一覧
- ⑮ 調布市議会議員の令和6年1年間の活動状況
- ⑯ 調布市議会議員の過去10年間の活動状況及び審議件数
- ⑰ 東京都内26市の常勤監査委員の報酬等の状況（新旧対照表）
- ⑱ 人事院勧告等とその実施状況等（給与改定の推移）
- ⑲ 調布市一般職給与の状況

7. 令和5年度調布市特別職報酬等審議会答申（写）【資料6】

(7) 質疑応答

委員 事務局から説明があった令和6年度及び令和7年度の26市の改定状況について、引き上げた市と改定のなかった市の数を再度確認したい。

事務局 令和6年度に何らかのプラス改定があった市は5市。立川市，武蔵野市，狛江市はすべての役職についてプラス改定。国分寺市は市長・副市長・教育長の期末手当についてプラス改定。あきる野市は議員報酬についてプラス改定。令和7年度は八王子市，武蔵村山市の2市がすべての役職でプラス改定の答申がなされている状況。2年度併せて，11市で答申があり，7市が何らかのプラス改定，4市が据え置きとなっている。

委員 引き上げるとした場合の具体的な数値の検討はどのようにするのか。  
事務局 審議の結果，引上げの方向となる場合には，第2回審議会の資料として，近隣自治体の例などを参考に引上げ幅の案をいくつかお示しする。それらを検討の上，最終的に委員の皆様へ御判断をいただく。本日委員の皆様から挙げた御意見も参考として資料をお示しするので，ぜひ率直な意見をいただきたい。

委員 改定をしなかった市は，市民感情などを理由としているとの説明があったが，調布市においては，市民感情について我々委員の中で判断すべきなのか，現に市民からの意見などがあるのかを伺いたい。

事務局 各市の改定内容はそれぞれの市の状況を総合的に勘案されたものと思われる。これまでも，審議会に御出席いただく委員の皆様からは市民感情を考慮した意見もいただいている。本審議会においても，現在の社会情勢等を踏まえて改定の是非について様々な御意見があるかと思うが，最終的には議論の中で大勢を占めた意見を本審議会の答申として集約をさせていただく。

委員 資料の中で説明いただいた健全化判断比率のうち将来負担比率について，350%を超えると危ないということだが，調布市の24.9%という数字はどのような受止めをすればよい数字なのか。

事務局 財政の年度の平準化や世代間の公平性を図るための負担行為などを行った場合に，将来的な負担も見据えた財政への圧迫度合いを示す

もので、令和6年度は、若葉小学校・第四中学校の生徒数増による一体的整備に関する負担行為を設定したことにより比率が高くなった。350%には届かないため、問題のない数字と認識している。

(8) 審議

委員 改定について、諸物価高騰の折、物価に応じての引上げは無理かもしれないが、ここ数年にわたり据え置きということも勘案すると、引上げ改定としてもよいのではないか。ただし、教育長については他市と比較してその他の役職の水準以上の報酬を支払っているの  
で考える必要がある。その他の役職については少しずつ引き上げてよいのでは。市長以下の報酬が上がることは、市や景気の状態に関して、市民にプラスの印象を与えるのではないか。

(9) 次回日程等

次回、第2回は1月16日（金）午前10時30分から市長公室で開催、別途通知予定。

第3回は1月30日（金）午前10時から同じく市長公室で開催予定。

以上